

<ご注意>

BB フォンステーションのレンタル利用にあたっては、当社が定める「接続機器レンタル規約」ではなく、本規約が適用されますのでご注意ください。

BB フォンステーションレンタル規約

ソフトバンク BB 株式会社

第1条 (規約の適用)

1. 本規約は、ソフトバンク BB 株式会社(以下「当社」といいます)が提供する BB フォンステーションのレンタルサービス (以下「本サービス」といいます) を受ける会員に適用されるものとします。
2. 当社は、本規約に関する条項の追加、削除、特約等の条件 (以下「特約条件」といいます。)を別途定めることがあります。この場合、特約条件は本規約の一部を構成するものとします。本規約と特約条件との間に齟齬が生じた場合、特約条件が本規約に優先して適用されるものとします。
3. 当社は、当社所定の方法により会員に通知することにより本規約を変更することがあります。その場合には、料金その他の本サービス提供条件は変更後の規約によります。

第2条 (定義)

本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1) 「BBフォンステーション」とは、当社が提供するブロードバンドサービスを利用することを目的とした接続機器のひとつで、電話機機能を備えたものをいいます。
- (2) 「Yahoo! BBサービス」とは、当社およびヤフー株式会社 (以下「ヤフー」といいます。)が提供するDSL技術等を利用したブロードバンドサービスの総称をいいます。
- (3) 「Yahoo! BBサービス会員」とは、ヤフーおよび当社との間でYahoo! BBサービスの利用契約が成立した会員をいいます。
- (4) 「レンタル契約」とは、本サービスを利用するための本規約に基づく契約をいいます。
- (5) 「会員」とは、当社との間でレンタル契約が成立した者をいいます。

第3条 (会員資格等)

本サービスは、Yahoo! BB サービスをお申し込みいただいた会員にのみ提供するものとします。また、本サービスを利用できる Yahoo! BB サービスについては、別途当社が定めるサービスに限定させていただく場合があります。

第4条 (レンタル契約の成立)

1. レンタル契約の申し込みは、予め本規約に同意の上、当社が定める方法により、当社に対し行うものとします。
2. レンタル契約は当社または当社が指定する者によって、レンタルを希望する会員に対し「BB フォンステーション」を引渡したときに、成立するものとします。

第5条（ファームウェアのバージョンの更新）

1. 本サービスの提供に必要なネットワークを提供する当社は、サービスの品質を維持・向上すること、新サービスを提供すること等を目的として、会員に事前に通知することなく当社の裁量により当社のネットワークの規格、仕様等を変更する場合があります。
2. 前項の場合、当社が会員にレンタルしている「BB フォンステーション」が当社のネットワークの規格、仕様等に適合すべく、自動的に当社の電気通信設備に接続し（BB フォンステーション」がサービス会員回線に接続され、かつ、BB フォンステーション」の電源が投入状態である必要があります）、「BB フォンステーション」に含まれるソフトウェア（以下「ファームウェア」といいます。）のバージョンを更新する場合があります。
3. ファームウェアのバージョン更新に起因して「BB フォンステーション」が正常に作動しなくなった場合は、第12条の定めを準用するものとします。

第6条（BB フォンステーション」の取替え等）

会員にレンタルされる「BB フォンステーション」は、第12条の場合を除き、変更、取替えができないものとします。

第7条（レンタル料金等）

「BB フォンステーション」のレンタル料金、その他支払方法等は、別途定める「レンタル料金表」および支払条件によるものとし、会員は毎月のレンタル料金を当該定めに従い支払うものとします。

第8条（第三者への委託等）

当社は、第7条に定めるレンタル料金、次条に定める延滞利息、第11条及び第17条第2項、第3項に定める買取代金その他本規約に基づく会員に対する債権の請求及び受領行為を第三者に委託することができるものとします。

第9条（遅滞利息）

会員は、本規約に基づき当社に支払うべき金額を支払期日を経過しても支払わない場合には、延滞金額に対する支払期日の翌日から起算して支払の日の前日までの間について、

年14. 6%の割合で計算した額を延滞利息として当社の定める方法により支払うものとします。

第10条（BBフォンステーション」の管理等）

1. 会員は、「BBフォンステーション」をYahoo! BBサービスの利用目的以外で使用してはならないものとします。
2. 会員は、「BBフォンステーション」を善良なる管理者の注意をもって、維持、管理しなければならないものとし、以下の行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 「BBフォンステーション」の譲渡、質入れ、転貸その他の処分行為
 - (2) 「BBフォンステーション」の分解、解析、改造、改変等
 - (3) 「BBフォンステーション」の著しい汚損（シール貼付、除切、着色等）行為
 - (4) レンタル契約外の不正使用
 - (5) 「BBフォンステーション」の日本国外への持出し

第11条（任意の買取）

1. 会員は、レンタルされている「BBフォンステーション」をレンタル契約期間中、任意に買取ることができるものとします。買取価格、買取代金の支払期日は別途定める「買取価格一覧表」に従うものとします。
2. 前項の買取の申し込みは、会員が当社所定の方法に従い当社に通知して行うものとします。この場合、「BBフォンステーション」のレンタル契約は、買取申込日の属する月の末日をもって終了するものとし、同日をもって会員と当社との間に当該「BBフォンステーション」の売買契約が成立するものとします。

第12条（故障等）

1. 会員にレンタルされた「BBフォンステーション」が正常な使用状態で故障、破損または滅失等（以下「故障等」といいます。）により正常に動作しなくなった場合、当社は、当該「BBフォンステーション」を有償または無償にて修理あるいは正常な製品と取り替えます。この場合、会員は当社が別途定める方法に従い、故障等の生じた「BBフォンステーション」を当社が指定する場所に送付するものとします（「BBフォンステーション」が全部滅失して送付が不能な場合を除きます）。
2. 故障等に関する当社の責任は、前項に定める対応を実施すること以外一切責任を負わないものとします。

第13条（データの管理等）

1. 当社は、レンタル契約に関し、「BBフォンステーション」に保存されているデータおよび情報などのリカバリー、バックアップなどは行わないものとします。

2. 当社は、レンタル契約に関し、「BB フォンステーション」に保存されているデータおよび情報等の障害・消失に関するアクシデントに対しては、いかなる場合も責を負わないものとします。

第14条（個人情報等の保護）

当社は、会員および申込者の個人情報の収集、利用、提供および公表等にあたり、「個人情報の保護に関する法律」平成15年5月30日法律第57号）、総務省の定める「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」、および「個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」（JISQ15001）の遵守徹底を図り、当社の「個人情報保護のための行動指針」（<http://www.softbankbb.co.jp/ja/privacy/index.html>）に従い適切に実施します。

第15条（期限の利益の喪失）

1. 会員が、下記の各号の一にでも該当する場合には、会員は当社に対して負担する全ての債務（他の取引による債務を含む）につき、当然に期限の利益を失い、直ちに債務全額を現金にて当社に支払うものとします。
 - (1) レンタル契約または当社会員間の他の契約の全部または一部の履行を怠ったとき
 - (2) Yahoo! BB サービス会員資格を失ったときまたは Yahoo! BB サービスの解除事由に該当したとき
 - (3) 差押、仮差押、仮処分、競売、租税滞納処分、その他公権力の処分を受け、または破産、個人再生手続等法的倒産手続きの申立があったとき
 - (4) 料金等の支払いに使用するクレジットカードを発行したクレジットカード会社からクレジット利用契約の解除その他の理由によりクレジットカードの利用を認められなくなったとき
 - (5) その他会員の信用状態が悪化し、またはそのおそれがあると当社において認めるとき
 - (6) 本サービスに関する当社の業務の遂行または当社の設備、機器、システム等に著しい障害を及ぼす、または及ぼすおそれのある行為をしたとき
2. 前項の場合、当社は何らの催告なく、直ちにレンタル契約ならびに他の一切の契約の全部または一部を解除し、それにより生じた損害金を会員に請求できるものとします。

第16条（レンタル契約の終了）

会員は、レンタル契約を解約しようとする場合は、当社所定の方法によりあらかじめ当社に通知するものとします。この場合、当社が別途定める日をもってレンタル契約が終了するものとします。

第17条（レンタル契約終了に伴う返還・買取）

1. 本規約に基づく「BB フォンステーション」のレンタル契約が解約または解除により終了した場合、会員は、「BB フォンステーション」を当社に返還するものとします。なお、「BB フォンステーション」返還先住所については別途定めるものとし、この場合返還に要する費用は会員の負担とします。また、レンタル契約が解約または解除により終了した日から「BB フォンステーション」の返還が完了するまでの間に「BB フォンステーション」に故障等が発生した場合、当該「BB フォンステーション」の修理費用等は会員の負担とします。
2. 前項の規定にかかわらず、会員は、自己の選択により、レンタル契約終了後に「BB フォンステーション」を買取ることができるものとします。その価格は、別途定める『買取価格一覧表』に従うものとします。
3. 第12条の場合をのぞいて、事由の如何を問わず「BB フォンステーション」のレンタル契約が終了し、終了日から「BB フォンステーション」が30日以内に当社に返還されなかった場合、会員は「BB フォンステーション」の買取をおこなったものとみなします。この場合、会員は前項に準じて買取代金を当社に支払うものとします。

第18条（譲渡等）

1. 会員は、本規約に基づく権利または義務のいかなる一部についても、第三者に譲渡し、貸与し、または担保設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。
2. 当社は、本規約に基づき会員に対して有する権利を金融機関その他の第三者に対して譲渡または信託し、もしくは担保権を設定する場合があります。会員はあらかじめこれを承諾するものとします。
3. 当社は、本規約に基づく当社の業務の全部または一部を第三者に委託して行わせることができるものとします。

第19条（準拠法及び管轄）

1. 本規約に関する準拠法は日本法とします。
2. 本規約に関して生じた訴訟については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【付記】

■本規約第3条に定める本サービスを利用できる Yahoo! BB サービスとは、次のとおりとします。

1. 「Yahoo! BB サービス」
2. 「BB フォンサービス」

■本サービスを提供するにあたり、本規約に定めのない事項については、本規約の他に各々

のサービスに適用される下記規約を準用するものとします。

1. 「Yahoo! BB サービス」会員：ヤフー株式会社の定める「Yahoo! BB サービス会員規約（約款）」および当社の定める「ソフトバンクBBサービス規約」
2. 「BB フォンサービス」会員：当社の定める「BB フォン利用規約」

(2003年2月1日制定)

(2003年2月15日実施)

(2003年8月1日改定)

(2004年5月11日改定実施)

(2005年11月1日承継改定実施)

(2005年11月15日改定)

(2005年12月1日上記改定実施)

(2006年10月1日改定実施)

(2007年3月15日改定)

(2007年3月31日上記改定実施)

(2010年3月31日改定実施)